

## 体育施設開放に係る使用許可申請について（お知らせ）

令和6年10月以降に本校体育館等使用を希望される団体責任者の方は、別添「鳥取県立学校体育施設開放要綱」を御確認の上、下記のとおり申請をしてください。

### 記

#### 1 許可期間及び曜日等

(1) 期 間 令和6年10月1日（火）から 令和7年3月31日（月）まで半年間

(2) 曜 日 月・火・水・木・金・土・日 曜日

(3) 場所・時間 第二体育館：午後8時から午後10時までの時間内

グラウンド：午後7時30分から午後9時までの時間内（土日のみ午後7時から）

#### 2 受付期間及び場所

(1) 期 間 令和6年7月29日（月）から 令和6年8月9日（金）まで

※受付時間：午前9時から午後4時30分まで

(2) 場 所 米子工業高等学校事務室窓口

#### 3 提出書類

(1) 鳥取県立学校体育施設使用団体届出書

(2) 団体登録者名簿

(3) 教育財産使用許可及び使用料減免申請書

#### 4 決定方法

① 受付時にくじを引いていただきます。

② 受付期間に申請した団体で、引いたくじの小さい番号順に曜日を決定していきます。

③ 希望する曜日が重なった場合は、第2希望、第3希望になります。

#### 5 結果

令和6年8月23日（金）以降、文書で通知します。

#### 6 その他

(1) 体育館等の鍵等の受け渡しは、使用日当日（土日祝日の場合はその直近の平日）の午前8時30分から午後4時30分までとします。

(2) 学校行事等により、使用できない場合もありますので御了承ください。

(3) 団体登録者名簿は、児童生徒等の構成割合の確認に使用し、その他には使用いたしません。  
なお、団体登録者名簿（様式）に記載する内容を確認できるものであれば、既存の名簿を提出しても構いません。

【担当】 事務室 電話 0859-22-9211